

倉庫業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	バスにて荷受後、パレットの商品を確認しようと身を乗り出したところバランスを崩し、プラットホームより落下した。	46～299	100～299
2	11～12	入荷口において、カゴ車（奥行約50cm・幅約60cm・高さ約150cm・重量約50kg）を屋外へ移動させようとした時、カゴ車のタイヤが溝（深さ約1cm）にはまり転倒し、コンクリート床とカゴ車との間に右足を挟み負傷した。	67～99	50～99
2	15～16	2人で冷蔵庫内で荷役作業を終えた後、庫外に出ようと1人が先に荷捌き場に出る扉を開けた際に、それに続いて庫内から出ようと走って出入り口に近付いたところで、足を滑らせて転倒し腰部を強打した。転倒後、自立して庫外に出たが、庫外・荷捌き場で椅子に腰掛けたところで痛みと痺れから動けなくなった為、救急搬送を要請し、搬送された。救急病院で、痛み止め処置後、帰宅が許された。後日、再受診し、腰椎横突起2ヶ所骨折、1ヵ月間安静と診断された。	32～29	10～29
4	18～19	退勤後、センターのプラットフォーム（トラックが荷物の積み下ろしをおこなう場所）から踏み台へと降りようとして、プラットフォームで足を滑らせて地面へと転落し、左手首を負傷する。	48～299	100～299
6	12～13	冷凍庫内奥の通路にて、ピッキング作業中、うつ伏せに転倒した。（転倒理由不明）社員が異音に気付き発見した。意識がない状態だったが、すぐに取り戻し台車にて庫外へ搬送した。その後、当社担当が到着し、自分の車で休んでいた本人と話す。目立った外傷や痛みなどが無いとの事で自宅に送り届ける。翌日自宅に伺うと、本人は自室にて意識不明の状態であった。119番通報後、救急車で病院へ	57～49	30～49

		搬送した。意識が戻らないまま、後日容体が急変し死亡に至る。		
6	15～ 16	第一センターから第二センターに向かう連絡通路でつまずいて転倒した。その際、左手で支えようとしたが支えきれずに、左鎖骨を強打した。	43	30 ～ 49
10	9～ 10	補充作業中に、腰部保護ベルトを付けていないことに気づき、ロッカー室へ取りに戻る途中の廊下で、急いで小走りになっていたために足がもつれて転倒し、右膝を床で強打する。	64	100 ～ 299
11	17～ 18	積込作業中、商品の乗っているパレットに足をぶつけて右足を痛めてしまった。	58	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html